

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2021年1月28日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.47

# 横田・基地被害をなくす会 NEWS

## 原告団 NEWS No.38

合同  
発行

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町3-13-1 留守 TEL&FAX：042-542-5625

E-mail：なくす会⇒[yokota\\_nakusukai@yahoo.co.jp](mailto:yokota_nakusukai@yahoo.co.jp) 原告団⇒[yokota9th@yahoo.co.jp](mailto:yokota9th@yahoo.co.jp)

Web サイト <http://yokota-nakusukai.sakura.ne.jp/>

発行：横田・基地被害をなくす会／第9次横田基地公害訴訟原告団

※ NEWSは「横田・基地被害をなくす会」と「第9次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

# 新年にあたって ご挨拶申し上げます

第9次横田基地公害訴訟原告団  
団長 福本道夫

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染の拡大に伴って、生活しにくい毎日をお過ごしのことと推察いたします。

さて、昨年1月23日の東京高裁判決後1年が経過しました。この間の各地の基地訴訟の高裁判決後の上告から最高裁決定までの経過を参考にしますと、私たちの上告審も今年中には最高裁の判断がなされるものと思います。

この1年の間に、普天間(2020年7月)、新横田(同年12月)と、最高裁の判断が示されました。2つの上告審の結果は今までの判断の踏襲でした。つまり、「被害に違法性があることは認めるが、その根源である騒音に対しては何も言えない」という結論です。これらの流れから言えば、私たちに対しても同様の判断がなされることを覚悟しておかねばなりません。

私たちは1976年4月に日本で初めての米軍基地の被害を対象とした訴訟を起こして以来、同様の主張をしてきましたが、根本のところであまりの結果を得られていません。

ところで、私はこの裁判に、原告としては1982年から、裁判傍聴は当初から関わってきています。

その中で、日本政府に対し、「日本は独立国として世界に恥じない国家だといえるのだろうか。米国

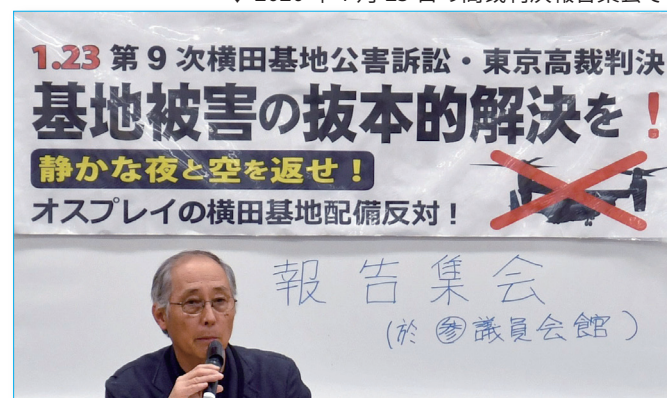
に対し対等にもものが言える国家なのだろうか。」また、裁判所に対し「国会・内閣・裁判所という国のしくみが三権分立であるなら、内閣＝行政に対し対等にもものが言える裁判所なのだろうか。」という疑問を持ち続けています。そして、これらは、まだ解決できそうにないのが現状だと判断しています。

私たちが暮らしやすい、国民が主人公の真の民主的な平和国家をつくり上げるには、まだまだ時間がかかるのでしょうか。

まずは、私たちがいつまでも気をしっかり持つことを心掛けねばなりません。…と自分に言い聞かせています。

遅くなりましたが、本年も皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げ、新年の挨拶に代えさせていただきます。

↓ 2020年1月23日の高裁判決報告集会で



# 最高裁の審理状況と今後の見通しについて

第9次横田基地公害訴訟弁護団 近藤 麻衣

2018年11月30日の地裁判決で→



昨年1月23日に出された東京高裁の控訴審判決から早くも1年が経過しました。

この間、私たちは控訴審判決が認めなかった点のうち、①自衛隊機や米軍機の離着陸等それ自体の差止め、②将来請求、③コンター外原告の被害についての損害賠償請求について、最高裁に上告及び上告受理申立てを行いました。現在はその判断を待っているところです。

最高裁に提出した上告理由書等の内容については、既に以前のニュースの中でもお伝えしていますが、今回は昨年10月に追加提出した補充書面の内容と今後の展開予想について弁護団から説明させていただきます。

## 1 補充書面の内容について

補充書面の内容の一つは米軍に国内法が適用されないという判断の誤りについて、これは控訴審及び上告理由でも既に主張しているところですが、日米安保条約及び日米地位協定のいずれも日本の国内法は一律米軍には適用しないなどとは書いておらず、むしろ適用される前提で個別に適用除外を定める規定が存在しているのであるから、本訴訟及びこれまでの最高裁判決の解釈は誤りであることを再度強く主張しました。

もう一点は、控訴審終了後も含め最新の(2019年度までの)基地周辺の騒音測定結果を提出しました。これは、既に確定している過去の損害賠償請求

のためではなく、現在も含む控訴審終了後の将来の損害賠償請求を最高裁で認めてもらうためです。すなわち、控訴審終了後も騒音状況は減少していないのであるから、少なくともこれまで認められた過去分と同様の基準での損害賠償を全く認めないという門前払いの判断は不当であるという主張です。

## 2 今後について

他の基地訴訟においては既に最高裁の判断が出ているところが多く、本件訴訟の判断もそう遠くないうちに出ると思われます。ただこれまでの同様の訴訟に対する最高裁の判断(特に飛行差し止め)は「米軍には国内法は適用されない」と判断したいわゆる第三者行為論を唱えた平成5年最高裁判決を変更することはない状況が続いており、本件訴訟に関しても同様の判断が出る可能性は残念ながら相当程度あると言わざるを得ません。

私たちは今回の上告に対して最高裁から少しでも前向きな判断が出されることを期待しつつも、次の訴訟に向けて、騒音状況及び騒音による被害についてより具体的な立証ができるかどうかや本訴訟中に突然配備されたオスプレイの問題点を更に調査したり、差止めを認めさせるような新たな法律論はないか等最終目的である横田基地による被害を解消すべく、準備も進めていきますので引き続きよろしく願いいたします。

## 新型コロナ感染者・累計数 —横田基地と周辺自治体—

新型コロナ感染の勢いが止まらない。横田基地では2020年6月末まで感染者数は未公表だった。また、それ以降の公表データは、数日まとめでの感染者数の発表と、現在の感染者数だった。そのため、公表された人数のみを累計した。

横田基地関係者が来日する際に羽田や成田経由もあるが、直接来る場合が多い。(原告団・事務局)

自治体	感染者	人口	感染率	感染者/10万人
立川市	703	184,195	0.382	381.7
昭島市	457	113,610	0.402	402.3
福生市	268	57,378	0.467	467.1
武蔵村山市	215	72,277	0.297	297.5
羽村市	201	55,091	0.365	364.9
瑞穂町	90	32,692	0.275	275.3
横田基地	194	8,000	2.425	2425.0

※各自治体感染者は、2021年1月22日現在。人口は2020年4月1日現在。

※横田基地の感染者数は、6月11日以降1月22日まで。それ以前のデータは不明。人口は軍人+軍属+家族の推定。



～政府（防衛省）が私たちの要請・質問に向き合った回答をしないのは、政治家たちと同じだ～

## 11.17 オスプレイ防衛省交渉結果は…

昨年11月17日に「オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会」が行った防衛省交渉の質疑応答のうち、横田基地やCV-22 オスプレイに特定される部分のみ抜粋したものです。＝当方から3名参加（ゴシック体が質問・私たちの発言。明朝体が防衛省の回答。）

### ◇米空軍 CV22 オスプレイの事故率について

米空軍 CV22 オスプレイの最新の事故率及び総飛行時間のデータを明らかにしていただきたい。そのデータがいつの時点のものか、いつ米国政府から情報提供があったものなのかも明らかにしていただきたい。

—CV22の事故率に関しましては、おなじく安全記録のひとつの指標として使用されている、整備ミス、操作ミス等機体以外の要因で発生する事故もあることから、あくまで目安の一つであるべきものであると同様に考えております。事故率のみをもって機体の安全性を評価することは妥当ではないと考えております。そのうえで申し上げますと、CV22の10万飛行時間当たりのクラスAの事故率につきましては、現在のところ米国政府からは10万飛行時間に達しない段階で有意な事故率を算出することは困難であると説明を受けているところです。このような状況であって、CV22 オスプレイについては現在総飛行時間が、10万飛行時間に達していないと承知しているところであります。

### ◇オスプレイの排熱について

横田基地では、基地内においてホイスド訓練やロープを使って昇降訓練を行っている例が多々見られます。この訓練において、オスプレイの排熱が訓練を行う兵士に影響を与えることはないのでしょうか。また影響がある場合、それが事故につながる危険性はないのでしょうか。

—米国の個々の訓練の詳細につきまして、すべて把握しているわけではないが、米側としても安全に十分配慮して訓練を実施しているものと認識している。いずれにせよ防衛省としては米側に対して訓練にあたっては安全面に最大限の配慮を求めるとともに、地元のみなさまに与える影響が最小限にとどまるよう申し入れを行うなど対応してまいります。

### ◇機関銃の装備について

横田基地周辺上空を飛行するオスプレイが、後部ハッチを開き機関銃を外部下に向けていることについて、防衛省は「通常の装備だ」という見解を示しましたが、オスプレイは常にこの位置に機関銃を設置しているのでしょうか。

—米側からは機関銃の装備について、CV22の標準的な機内装置の装備であると、機体に固定されておりまして、銃弾はこめられていない旨の説明を受けております。CV22の運用の詳細につきまして防衛省として把握



しているものではないが、米側はCV22の日本国内における飛行運用に際しまして、地域住民に配慮し最大限の安全対策をとるなどしており、我が国の公共安全に妥当な考慮を払って活動しているものと承知しております。

### ◇パラシュートによる人員降下訓練について

人員降下訓練を行う際は、後部ハッチを開けて、そこから兵員の降下を行っているのでしょうか。兵士の装備が機体に触れて落下したり、パラシュートが絡まったりする危険性はないのでしょうか。

—パラシュートによる人員降下訓練につきまして、米側のパラシュート降下訓練につきましては、部隊の練度維持、向上や即応態勢を整えるなど日米安保条約の目的の達成のために重要なものと認識しております。米軍は全く自由に訓練を行ってよいわけではなく、我が国の公共安全に配慮し、考慮を払って活動するものと承知をしております。米側の事故等につきまして、地域の方々に大きな不安を与えるものではあってはならないと認識しており、事件、事故が起きた際にはその都度米側に対して安全管理の徹底や再発防止等について申入れをしてきたところです。防衛省としまして米側に対し、訓練にあたっては、安全面に最大限の配慮を求めるとともに、地元のみなさまに与える影響が最小限にとどまるよう申し入れを行うなど適切に対応してまいります。

◇降下訓練をしたときに足ひれを落下させた事故がありましたけれども、（防衛省回答では）兵員の装備の問題としていますが、こちらは機体にどこかに触れて落ちたのかどうかという点をお聞きしているわけです。

—足ひれ落下の件でございますね。こちらはパラシュート降下訓練中、パラシュートのひもが足ひれに引っかかって、それを外そうとして足ひれが落下したと聞いております。

◇降下は機体後ろのハッチからしているのですね。

—機体の構造について承知していませんが、米軍におけるパラシュート降下訓練は適正にやっていると承知しております。詳細については承知しておりません。



# オスプレイと C-130 の目撃 情報調査にご協力ください

オスプレイ、または C-130 を見かけたときに、どのコースを飛行したかを調査することにしました。

この間、東京都や周辺自治体に、その調査実施を要請してきましたが、予算とか被害の変化が認められないとかいう理由をつけて、実施を拒んでいます。

私たちは、オスプレイ配備によって被害状況が変化している、また、オスプレイの基地周辺での旋回訓練地域が主に基地西側であることから、今まで基地西側で旋回訓練を行っていた C-130 が押し出された形になり、基地東側での飛行が増加していると判断しています。

なお、この調査の主体は横田基地周辺で基地問題に取り組む 6 団体が結成した「オスプレイ横田配備

反対連絡会」です。そして、今回の調査は、私たち 2 団体を中心になって進めています。

調査対象地域は、北が JR 金子駅（入間市）～南が JR 八王子駅～東が JR 立川駅～西が JR 青梅駅の範囲です。

今回の NEWS 発送時に、以上の地域にお住い、または職場がある方・団体に調査用紙 7 枚（裏表で 14 ページ）と記入方法の解説用紙を同封しました。

飛行コースが特定できる場合だけで構いませんので、目撃した際にコースを記入し、送付してください。締切は本年 3 月末です。

送付先や連絡先は、調査用紙に示してあります。

なお、上記地域でない方で、この調査に協力でき

る方や団体がありましたら、連絡をください。

調査用紙をお送りします。  
(横田・基地被害をなくす会 事務局)

## オスプレイ or C-130 目撃情報・記入用紙 (実施時期締切 2021 年 3 月末日)

この地図は、横田基地に配備されたオスプレイや常駐機 C-130 が、基地周辺でどのようなコース・範囲で飛行しているかを調査するための記入用紙です。

できるだけ同機種の目撃情報で 1 日 1 枚の用紙を使用し、目撃時刻と、推定の飛行場所と飛行コースをかきこみ、下記連絡先等に提出してください (別紙「記入例」参照)。

報告者  
連絡先 TEL  
機種: オスプレイ C-130  
(どちらかを○で囲んでください)  
目撃日 年 月 日



## オスプレイ or C-130 目撃情報・記入用紙 - 記入例

- ① 目撃したオスプレイや C-130 の推定飛行地点と進行方向を矢印で、目撃時刻をかきこんでください。
- ② 記入用紙の右上にある報告者、連絡先 TEL、目撃機種 (オスプレイか C-130 を○で囲む)、目撃日の記入をお願いします。
- ③ オスプレイの場合は (注記は時刻だけでも結構ですが)、可能であれば、飛行モード (裏面参照) や後部ハッチより脱身が見えた場合に、注記を加えてください。  
◇ 横田基地周辺のオスプレイや C-130 の訓練コースのまとめが完成した際は、印刷物等に公表します。  
◇ 記入用紙は、原則として同機種の目撃情報で 1 日 1 枚の用紙を使用しますが、飛行回数が多い場合は、複数枚を使ってください。なお、不足した場合は増し刷りしてください。



調査実施団体はオスプレイ横田配備反対連絡会 (横田基地問題を考える会、横田基地の撤去を求める西多摩の会、横田基地もいらぬ市民交流推進実行委員会、横田・基地被害をなくす会、下記連絡先の 2 団体)  
◇ 連絡先 / 提出先 \* 第 9 次横田基地公費訴訟原告団 TEL090-4951-6800 = 福本携帯  
住所 〒 196-0001 昭島市美穂町 3-13-1  
\* 第 2 次横田基地公費訴訟原告団 TEL042-552-4451 住所 〒 197-0003 福生市瀬川 1655-3 白鳥第 2 ビル 302  
※ その他の連絡先



# 月一度の横田基地第2ゲート前での抗議行動

横田・基地被害をなくす会  
黒田 恵

2019年10月から毎月1日に、横田基地前でオスプレイ配備撤回と、基地撤去の声をあげている。12月は、墨田区からの参加もあり12名。今月（1月1日）は10名で、軍事要塞化が進められている馬毛島出身の方も参加された。この方は、「東京で報道される馬毛島に関する情報は、間違いだ。工事は既に進んでいる。工事を止めたい、馬毛島を守りたい。」との思いを、マイクを使って語ってくれた。

今も、コロナウイルス感染が広がる中で、横田基地所属兵士たちは、米本土から直接横田基地に入るケースが多い。当基地内でも感染は広がっている。在日米軍はフリーハンドで出入りができるのに、私達の抗議には、日米両方の監視と制限があり怒りを禁じ得ない。

私は2年前迄、沖縄のキャンプシュワブ基地前で、基地建設反対の抗議に加わっていた。機動隊との小競り合いの中にふと見上げると、基地内の高台で米兵2人がカメラを向けながら談笑していた。日本人同士が、県民同士が争い、命に係わるほどの大げがしている方がいるのにと、心がえぐられた。

安倍前政権の米国追従の軍事優先政策で、軍事費は膨らむ一方だ。年々増強される日本各地での日米合同演習・砲弾、ミサイル発射、そして戦闘機の実践訓練は、大気・土壌・水源をどれほど汚染しているか、全く考慮されていない。基地が在る時点で、環境への負荷・影響が憂慮される。消火訓練用の有機フッ素化合物や航空機燃料もれ・電磁波と低周波等々、人体への健康被害を問題視することなく、これらの原因で結果をもたらす米軍基地を維持する為

の思いやり予算。私たち日本人は、どこまでお人好しなのかと煮えくり返る思いを持つのは私だけなのか。

米軍基地との生活を象徴する数字「19/19」（昨年12月に20/20になりました＝編注）がある。1975年石川県小松基地周辺住民が、耐え難い暮らしを解決するために騒音被害訴訟を起こした。それを皮切りに、「各地で行われた裁判で確定した最高裁・高裁判決の総数」が分母の19。これらの訴訟で、「軍事基地航空機による騒音被害は、違法と認められた数」が分子の19である。しかし問題は、原因の源である駐留する「米軍基地ありき」に、司法が蓋をして判断を避け続けている限り、何も変わらない。危険との暮らしは続くと言う事だ。

安保条約に基づく米軍基地の具体的運用法“地位協定”は、同じ1953年に締結されている。敗戦後75年を経た今をもって、環境汚染の野放し、そして部品落下・墜落事故・性犯罪の捜査権や調査報告等は、米国判断に従属。更に、米兵犯罪に対する甘い対応、騒音訴訟の賠償金を肩代わりする日本政府は、主権国家と言えるのか。

国民の生存権、平和に暮らしたい環境を守るべき政治がなされず、判断を避ける司法の現状に怒りを覚え、どうしても力が入る月一度のゲート前行動となっている。



1月1日 Standingの様子。左はマイクを握る黒田さん



2021 01 01

# 横田基地 CV-22 オスプレイの訓練状況 (2020年11月～2021年1月25日)

※横田基地周辺で行われている訓練。「夜間」は19時以降の飛行で、「\*\*」は22時以降。確認できたもののみ。

日付 (曜日)	訪問地	稼働 機数	訓練内容(人員降下, 物料投下訓練除く=未実施)							目撃情報 (遠隔地), 備考
			離着陸	夜間	旋回	ローパス	ホバリング	ホイスト	射撃	
11/2(月)		1	*	*	*		*			湘南
11/3(火)		2	*	*	*		*			埼玉, 相模湾
11/4(水)		2		*						
11/5(木)		1		*					*	
11/10(火)		1								
11/14(土)		1			*					
11/16(月)	嘉手納	3								沖縄へ
11/20(金)		1		*	*					
11/24(火)		2			*	*				
11/30(月)		2	*	*	*		*	*	*	
12/1(火)		2	*	**	*		*	*		
12/2(水)		1								
12/3(木)		3	*	*	*		*	*	*	
12/9(水)		2	*	*	*		*			相模湾
12/10(木)		1								MV22
12/11(金)		1			*	*				
12/13(日)		3				*				MV22
12/14(月)		2	*	*	*		*	*		
12/15(火)		1	*	*	*		*	*		
12/16(水)		1	*	*	*		*			
12/17(木)		2	*	*	*		*			
12/22(火)		1			*					
12/23(水)		1			*					
12/28(月)	富士	2	*	**	*		*			沼津, 御殿場
12/29(火)		1								埼玉, 大和
1/6(水)		3	*	*	*		*			
1/7(木)		2	*	*	*		*			
1/8(金)		1			*					
1/11(月)		4	*	*	*				*	神奈川
1/12(火)		3	*	*	*		*	*	*	神奈川, 埼玉
1/13(水)		3	*	*	*					
1/14(木)		1	*	*	*	*	*	*		
1/20(水)		2	*	*	*		*			
1/21(木)		2		*			*		*	
1/25(月)		2	*	*	*		*		*	



↑ 2020年12月28日：都営昭島松原一丁目第3  
アパート上空を通過するCV-22 オスプレイ

## 横田基地周辺市町基地対策協議会, 横田基地と防衛省に口頭要請を行う

1月15日, 横田基地に土地を持つ5市1町は, 横田基地と北関東防衛局, 横田防衛事務所以下の内容の要請を口頭で行った。

基地周辺住民は新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出される中で, 不要不急の外出自粛, 学校・職場・自宅等で窓を開けての換気対策を実施し, 航空機騒音等の影響が大きくなっており, 以前に増して住民からの苦情が寄せられている。改めて以下を要請する。

- ◇訓練や飛行運用の回数, 時間帯を配慮し, 基地周辺市街地上空での低空飛行や旋回飛行を行わないこと。
- ◇CV-22の長時間のホバリングを控える等, 周辺住民に配慮すること。



# 経過報告と今後の予定 (2020年11月13日～)

- \* 11/13 オスプレイ反対署名数確認作業
- \* 11/16 オスプレイ横田配備反対連絡会
- \* 11/17 オスプレイ東日本連絡会政府交渉
- \* 11/22 オスプレイ反対集会
- \* 11/28 爆音調査研究センター総会 (委任状送付)
- \* 12/1 基地第2ゲート前オスプレイ Standing
- \* 12/2 三多摩東地区労組等への要請・カンパ依頼
- \* 12/3 なくす会+原告団役員会議
- \* 12/4 三多摩西地区労組等への要請・カンパ依頼
- \* 12/5 練馬区…区民集会で横田基地の現状報告
- \* 12/6 オスプレイ反対署名・宣伝行動
- \* 12/6 オスプレイ配備弾効・横田デモ
- \* 12/13 厚木爆同・町田支部集会で横田基地現状報告
- \* 12/24 弁護士+原告団会議
- \* 2021/1/1 基地第2ゲート前オスプレイ Standing
- \* 1/7 なくす会+原告団役員会議
- \* 1/11 オスプレイ反対署名 (高尾山口)
- \* 1/20 オスプレイと…東日本連絡会 (オンライン) 会議

☆☆☆☆☆☆☆☆以下は今後のスケジュール☆☆☆☆☆☆☆☆

- \* 1/11 オスプレイ反対署名・宣伝行動 (オスプレイ連絡会としては中止)
  - \* 1/28 NEWS 印刷・送付準備作業
  - \* 1/28 なくす会+原告団役員会議 (次期訴訟への対応)
  - \* 2/4 なくす会+原告団役員会議
  - \* 3/4 なくす会+原告団役員会議
  - \* 3/16 日弁連空域問題シンポジウム打合せ
  - \* 4/3 日弁連空域問題シンポジウム (パネラー参加)
- \*\*\*\*\* 基地の状況など \*\*\*\*\*
- \* 11/24 C-130J 物資投下訓練実施
  - \* 11/28 「第1空挺団の令和3年降下訓練始め=1/13or14 習志野演習場等に横田C-130Jも参加」を発表
  - \* 12/1 HAWAIIAN 航空機が飛来, 大型バス4台の人員等を積み込み離陸
  - \* 12/2 HAWAIIAN 航空機が飛来, 大型バス6台・大型トラ

- ック2台の人員と物資を積み込み離陸
- \* 12/3 東京都と周辺市町連絡協議会, 正月三が日飛行停止を, 在日米軍と北関東防衛局に申し入れ
- \* 12/9～12/10 F/A18E ①機飛来～退去
- \* 12/10 C-130JによるOP物資投下訓練
- \* 12/11 MC-130J(嘉手納・特殊戦機) T&G ③回, KC-130J(岩国・空中給油機) T&G ④回, C-130Jによる物資投下訓練
- \* 12/11 周辺連絡協議会, 原因究明や再発防止, 説明を求める要請=11/20 & 11/24 横田から青梅の処分場に運ばれた土から50口径(12.7mm)の未使用の銃弾が発見された件
- \* 12/15 C-130JによるOP物資投下訓練
- \* 12/23 P-8A LP ⑧回
- \* 12/23 東京都と周辺市町連絡協議会, 基地対策に関する要望書を, 在日米軍と関係省庁に提出
- \* 12/27 P-8A T&G + LP ⑩回
- \* 12/28 P-8A T&G ⑨回
- \* 12/29 CV-22B 仕事納め
- \* 1/4 C-130J, UH-1N, C-12J(1/2も飛行) 訓練開始 = T&G など
- \* 1/6 P-8A(米海軍対潜哨戒機) 旋回訓練を繰り返す。CV-22B 訓練開始
- \* 1/11 C-130による物資投下訓練
- \* 1/12・13 C-130による人員降下訓練, 物資投下訓練
- \* 1/13 三沢基地戦闘機 F-16 飛来アレステイング・ケーブルのチェック
- \* 1/14 C-130による物資投下訓練
- \* 1/15 横田基地周辺市町基地対策連絡会, 横田基地や北関東防衛局に「緊急事態宣言下における航空機の運用の配慮」について口頭要請
- \* オスプレイの動向 (NEWS 6ページに掲載)

## 「うるさい!」と思ったら…

各自治体には, 苦情としてお伝えください。件数が記録されます。

### 抗議先一覧

- 横田基地: 042-552-2511
- 航空自衛隊横田基地: 042-553-6611
- 防衛省北関東防衛局: 048-600-1800
- 防衛省横田防衛事務所: 042-551-0319
- 外務省: 03-3580-3311
- 東京都庁: 03-5321-1111
- 瑞穂町役場: 042-557-0501
- 羽村市役所: 042-555-1111
- 福生市役所: 042-551-1511

- 昭島市役所: 042-544-5111
- 立川市役所: 042-523-2111
- 武蔵村山市役所: 042-565-1111
- 日野市役所: 042-585-1111
- 八王子市役所: 042-626-3111
- あきる野市役所: 042-558-1111
- 青梅市役所: 0428-22-1111
- 入間市役所: 04-2964-1111
- 飯能市役所: 042-973-2111

# 諸行動のお知らせ

## 【オスプレイ関連行動】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響で、様々な行動が中止になっています。

◇毎月1日午前11時～の基地前 Standing は実施

## 【予定されている行動（日程未定）】

- ◇最高裁前スタンディング（年度内を目標）
- ◇全国基地連政府交渉（年度内を目標）
- ◇オスプレイ…連絡会の署名提出と政府交渉（年度内を目標）

## NEWS内容（目次 = CONTENTS）

新年のご挨拶（原告団長）……………	1	月一度の横田基地第2ゲート前抗議行動……………	5
最高裁の審理状況と今後の見通し……………	2	オスプレイの訓練状況……………	6
横田基地の新型コロナ感染者……………	2	基地対策協が基地と防衛省に要請……………	6
11.17 オスプレイ防衛省交渉結果は……………	3	経過報告と今後の予定、うるさいと思ったら……………	7
オスプレイとC-130の目撃調査協力お願い……………	4	諸行動のお知らせ……………	8
		目次、天欄……………	8

## 天欄

◇コロナ事態の中で迎えた正月。新しい緊急事態宣言が出されて、倒産、解雇、家族の解体など、他人事とは思えないニュースが伝わってくる。ないがしろにされてきた保健行政のツケを感じることが多いが、「罰則を」という新内閣の呼び声…。本末転倒もはなはだしい。強化される抑圧・規制にしっかり反対の声をあげたい。

さて、第2ゲート前の元日行動に次いで、1月11日、高尾山登山口でのオスプレイ反対署名活動があった。京王線高尾山駅近く、地元からも4名が参加し、10名での行動。寒風が吹いていたが新しい場所への好奇心も手伝って参加した。ケーブルカーやリフト乗り場への細道の途中に旗をひろげ、署名簿を持って立った。山に登った帰りで、地上に下りほっと心地ついたとき、「ご協力を！」と声をかける。正月気分の寛容さで署名に応じる人、話し込んでいく人など様々。

終盤に近く、若い高校生（あるいは大学生？）の2人組と話し込んで時間が過ぎ、ご同輩に注意されて終わり、という一幕を演じてしまった。若者たちの主張は、「中国の軍事的脅威があるから、横田基地も、辺野古基地建設も、離島への自衛隊配備も必要なのだろう。横田の人や沖縄の人が迷惑を被っているかもしれないが、それは仕方ない。我慢するしかないのでは？」というに尽きる。オスプレイの夜間飛行も、騒音も落下物も、仕方ない。沖縄への基地の押し付けも、先島への自衛隊配備も仕方ない。「軍事的脅威」があるから必要なことだ。その直下や周辺に暮らす人は我慢するしかない…。「基地周辺の人々の犠牲によってしか維持されない平和とは何か」「そもそもそれが平和への道と言えるか」と語りかけると言葉につまるのだけど、「仕方ない」という反応し

か返ってこなかった。

議論を苦々しく思い返しなが、自分の説得力の欠如を痛切に感じる。そして若い人に戦争・基地・軍隊に関する知識が欠けていること、直接いま被害を受けている人の現場の声が届いていないこと、戦争を体験した日本人の記憶や記録から遠いところに彼らが居ることの「危機」を感じた。なんとかその現状を打破することを今年の課題にしたい。

12月、堀向在住の原告・小柴康男さんが亡くなった。電気屋さんをしながらずっと原告を続け、独自の調査にもとづいて横田基地を告発する冊子を発行し続けた。近著『アメリカの戦争と横田基地—隠された真実に光をあてる—』（2020年10月／800円）。ご冥福を祈る。(K)

◇米大統領バイデンの就任演説に「…もちろん意見の違いはあっても構いません。それが民主主義です。それが米国です。平和的に異議を唱えること、それがこの国の一番の強さなのかもしれません。…」とあった。日本の政権は、数の力で反対意見を無視する傾向が強まっている。一方、「民主主義は多数決だ」と言っている基地周辺の市長もいる。私は、父親から「少数意見をいかに大事にするかが民主主義だ」と教わった。

核兵器禁止条約が1月22日に発効した。世界で唯一の被爆国「日本」政府はアメリカの核の傘の下にいることを理由にこれを批准しない。また、オブザーバー参加もしない。日本はアメリカに何も言えない。「日本はアメリカのポチだ」と言う弁護士がいた。

コロナワクチンの供給格差が目に見えている。その中で、オリ・パラ開催が言われている。富める国・貧しい国、宗教の違い、政治体制の違いを克服できないオリ・パラ開催の意義はあるのか。(M)